労働者派遣事業に関する情報

改正労働派遣法に基づき、当社における労働者派遣事業の状況について情報公開します。

1.労働者派遣の実績

事業所の名称 株式会社スリースターソフトウェア
事業所の所在地 大阪府大阪市北区菅原町２番 14 号１０３ビル３階
対象期間 2025 年 5 月 1 日～2026 年 4 月 30 日

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	労働者派遣の料金額(A) (1 日 8 時間当たりの平均)	労働者派遣の賃金額(B) (1 日 8 時間当たりの平均)	マージン率(注) (A-B)÷A
8	1	42,023 円	27,553 円	34.43%

（注）マージン率とは
派遣先から当社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた値をマージン率といいます。
マージンには下記の費用・経費が含まれます。

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用	派遣労働者の有給休暇取得時に係る賃金（派遣先に請求しない）
健康診断費用	健康診断の受診費用
就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用（教育訓練、事務管理費用）
福利厚生費用	年次有給休暇、健康診断
その他費用	退職金費用、賞与引当金、通勤交通費、通信費、営業費用、 システム維持費、オフィス資料、営業利益など

２．労働者派遣法第３０条の４第１項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	有
協定労働者の範囲	派遣先でプログラマー及びシステムエンジニアの業務に従事する従業員
協定書の有効期間終期	2027 年 6 月 30 日